

坂本茂雄 県政かわら版

2004
1月
NO. 4

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会内県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063

12月議会

残念な男女参画社会づくり条例の修正 実効性もたせる不断のチェック必要

義務教育費の 国庫負担堅持 意見書を可決

12月定例会は○三年度一般会計補正予算十五億八千六百万円減額、男女共同参画社会づくり条例（執行部案を修正）など追加提出を含む44議案と意見書四件を、全会一致または賛成多数で可決、同意、認定して閉会しました。

私の所属会派である県民クラブでは「義務教育費国庫負担制度の根幹堅持に関する意見書」「労働保険の民営化に反対する意見書」「自衛隊のイラク派遣に反対する意見書」を賛同する他会派の議員とともに地方自治法第99条の規定により、12月定例会に提出しました。

「義務教育費：意見書」については賛成多数で可決、「労働保険：意見書」は全会一致で可決されたものの「自衛隊：意見書」は同僚議員が賛成討論を行いました。残念ながら少数否決となりました。

今定例会は橋本知事四期目の最初の定例会ということで、知事の四期目にかける思いの表れる定例会となるのかと思っていました。が、それほどには感じられるものではなく、思ったように思えません。知事の所信表明は「掲げた政策をスピード感を持って実行し、地域の支え合いの仕組みをより上げていくことが大切だ。



総務委員会での視察先で質問する坂本議員

男女参画条例 削除された男女比の数値目標 と苦情調整委員の勧告権

これからの四年間は県民や県庁の職員と力を合わせて全力で取り組んでいく」という抽象的なもので、これからの県政運営にかける思いや高知果をどのような方向に導いていくのかということなどが見えてきませんでした。

質問戦を通じた知事選挙の総括にも「三期十二年の取り組みとともに、毅然（きぜん）とした隠し事のない県政を進める政治姿勢や、仕事と雇用を増やすなど約束した政策を、県民に評価していただいた結果だと受け止めている」と言うのみで、45%の批判票に対する真摯な姿勢をかいま見ることはできませんでした。

今定例会では、男女共同参画社会づくり条例案の審査が紛糾し、執行部提案の原案から「審査会委員の男女比の数値目標」と「苦情調整委

昨年、私の県議会活動へのご指導・ご提言誠にありがとうございました。9月定例会では本会議初質問もさせていただき、また平素は総務委員会、決算特別委員会、「坂本ダム等に関する調査」特別委員会、県・市病院組合議会における活動と全力で取り組んでまいりました。

そのため、みなさまには直接足を運び議会報告などをすることも相成りませず、ご無沙汰ばかりで恐縮です。

本年も、厳しい財政状況のもとではありますが、当初からの決意であります「希望・豊かさ・安心の県政」実現のため、県政課題の具体化と前進に向け頑張る所存でございます。

本年もまた、変わらぬご指導とご提言を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

坂本茂雄

(2面下段に続く)

決算特別委員として10月21日から12月16日までの間、延16日間、2002年度の決算審査を行いました。公営企業会計、一般会計及び特別会計の予算執行はおおむね適正且つ効率的に執行されていたことが認められました。

しかし、橋本大二郎知事の後援会事務所をはじめとした4つの政治団体が、県のベンチャー企業支援を目的にした県の施設整備補助金や運営補助金が支出されている施設に入居している企業に間借りしていたことについては、①

決算特別委員報告

補助金の不適正交付②政治資金規正法違反などの疑義が生じたことから極めて遺憾であると言わざるを得ませんでした。

その上で、決算特別委員会としては、決算の収支が適法であることを確認することであり、今回、法令違反の疑義は残されたが、決算については認定することとしました。そして、今後二度とこのような事態が起きないように補助金の適正かつ厳格な運用を強く求めることとしました。

総合的な中山間地の振興策が求められている(鏡村で)



中山間地域の振興など課題

以下決算審査の項目ごとの指摘ポイントです。

■行財政運営について■

今後の財政運営では、国の制度改正にあたって、決して地方への財政負担の転嫁がなされることのないよう、国に対して意見や要望を行っていくことが必要である。

歳入の確保を図ることは、公正、公平な負担により行政に参加する意識を高めるうえでも重要である。今後とも未収金徴収の徹底はもとより、何よりも未収金を発生させない工夫と努力を望む。

■地域の振興等について■

地域振興推進のためには、社会経済情勢の変化に伴って複雑・多様化する地域の行財政需要やそれぞれの地域の課題を明確にとらえ、地域のニーズに合った振興策に取り組み必要がある。市町村等の自主的、主体的な取り組みの支援とともに、活力ある中山間地域の構築に努めるなどの地域づくりを望む。

なお、県政策総合研究所については、研究所のあり方も含めた取り組みを求める。

公共交通機関については、交通体系の整備促進が図られているが、バス路線についても、その維持、確保に努めるよう望む。

(1面下段から続く)
員の勧告権」を削除する修正案が賛成多数で可決されました。

私は、九月定例会の代表質問でも「より実効性のある条例の早期制定」を求めて発言したので、当然原案賛成・修正案反対で採決に臨んだだけに、残念な結果となりました。

自民党提出の修正案は、「(数値目標を掲げると)割合の達成のみを求めることになり理念に合致しなくなる懸念がある。勧告は的確性の担保に疑義があり、思想、表現の自由などを侵害する恐れがある」というものでした。しかし、根底には「男らしさ女らしさが否定されかねない」という社会的・文化的に作られた性差を固定的に捉えようとしていることや性別役割分業の固定観念が横たわっているのではないかと思わざるを得ませんでした。

修正案の賛同者も「これから男女共同参画社会を進めなければならぬという気持ちに変わりはなく」と言うけれど、日本の男性中心社会の長い歴史の中で植え付けられてきた、また、植え付けられている固定観念を払拭しようという思いがあるかないかによってその進め方は大きく違って来るのだと思います。

未だに、家庭、教育、地域、職場、社会には激然として男女差ゆえのハードルが存在しているのです。今回、修正案に賛成した方々は、そのハードルを取り払う作業に全力を挙げることによって、言っていることを証明してもらいたいものです。

今後、議会の場でそのことをきっちりとしてチェックさせていただくとともに、条例の運用により実効性を持たせていきたいものです。

■福祉・医療対策について

特に中山間地域における福祉サービスを担う組織が脆弱である。については、各市町村社協の実態を把握するとともに、その実情に配慮し、各種福祉事業が効率的に実施されるよう求める。

■商工業・観光の振興について

商工業振興のためには、小さくても全国に誇れる特色ある企業を育てることや、県内企業の商品を率先して公共事業に採用することを始め、県を挙げた真剣な取り組みが求められている。

商品計画機構については、今後の方向付けを明確にするよう望む。

観光については、県と観光コンベンション協会

■社会基盤の整備等について

社会基盤の整備は、道路を中心に立ち遅れ、経済活動の根幹となる高規格幹線道路網や港湾の整備、災害に強い幹線道路網の早期整備や防災対策の充実に取り組むことが必要。

特に、南海地震への防災



ハード、ソフト両面からの津波対策が早期に求められる（写真は高知市種崎）。

の役割分担を明確にし、各種施策が効果的に実行される体制整備を望む。

■農林水産業の振興について

本県園芸農業を立て直すため、県、農業団体、農業者が一体となって課題の解決に取り組むことが重要である。県と農業団体は、互いの役割分担と連携の下に営農指導の強化に取り組む、各地域の具体的課題に対して実践的な対応ができる体制の構築を求める。

林業振興のため、総合的施策展開を進め、各種事業の実施と木材利用の研究開発と促進を図ることが重要。林業振興は中山間の振興にもつながるため、適切な管理を行い、山が評価されるような取り組みを望む。

対策については、県民の生命財産を守るため、がけくずれや海岸整備等のハード対策とあわせて、ソフト対策への取り組みも望む。

■教育について

土佐の教育改革では、開かれた学校づくりや授業評価システムなど、それぞれの取り組みの内容を充実し、質的な向上を図るようにしている。しかし、いまだに校内暴力、不登校や中途退学などさまざまな教育課題が山積している。これら

の解決のため、子どもたちに身近な学校、家庭、地域などの主体的な取り組みへの支援を行うなど、地域と一体となって、具体的な手立てを講じながら、子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上対策に取り組むことを求める。

■電気事業について

電気事業の規制緩和などを目的とした電気事業法の改正により、本事業を取り巻く経営環境は厳しさが増し、今後とも安定した電気事業の経営を行うためには、長期的な視点に立つこと。また、新エネルギーの研究・開発に当たっては、関係機関との連携や採算性の確保の観点も含めた取り組みを望む。

■病院事業について

県立病院が県民に対して高度医療を提供し続けていくためにも、累積欠損金の削減に向けた取り組みは不可欠であり、経営改善は一定進んでいるが、なお、企業債の償還や診療報酬の請求漏れなど検討すべき点もあり、引き続き取り組んでいくよう望む。

病院局では、今後の経営健全化計画策定においては、公共性と経済性の両立という県立病院の使命が果たされることを強く望む。

社会基盤の早期整備が必要

特

集

知事の政治団体が県補助施設に入居

政治資金規正法違反の疑い

橋本知事

違法性の認識にはダシマシ

若干の経過

「橋本大二郎後援会」「夢のある新世紀を考える会（確認団体）」「大きな橋をかける会」「こだまひろがるネットワーク（資金管理団体）」以上の政治団体のそれぞれの代表者や会計責任者を務める者が社長となっている企業が、県のベンチャー企業支援施設に入居したときに02年10月23日付けで同所に政治団体を置いていきます。

その後、後援会事務所は、先の知事選に伴い昨年10月10日、選挙事務所を置いた高知市帯屋町アーケード内に移転。一方、政治団体の所在地はそのまま、知事選告示日の11月13日付で確認団体として県選管に届け出、橋本知事の選挙活動を支援していたこととなります。

そして、12月5日の決算特別委員会で問題が表面化した直後の8日、四団体の事務所を南国市内に移し、さらに社長自らの政治団体役員辞任に伴い10日に代表や会計責任者、さらに住所の異動を行っていました。

政治活動の実態はあると判断

この間、政治活動の実態があったことは、県公報による収支報告などからも明らかになっています。そのことは、商工労働部も当初は「政治活動の実態はない」としていましたが、自らの聞き取りによっても「政治活動の実態はないと言いたい」「ことを認識し、県選挙管理委員会事務局は「施設内で、広義の意味で政治活動をしていただけと解釈できる」と説明しています。

にもかかわらず橋本知事は定例会質問に答える形で、「県の補助を受けた建物の性格からも不適切だったと反省しており、県民に疑念を招いたことは誠に申し訳なく思っている」と陳謝はしたものの、「日常の活動はほとんどないので、住所変更も含めて連絡をもらう形にはなっていないかった」と言い逃れをする一方、NPOへの補助金の執行については「適正だったと考えている」と強調し、「今後はこうした問題を繰り返さないよう、細心の注意を払っていく」と述べるにとどまりました。

知事は「知らない」に終始

しかし、政治資金規正法違反の可能性については、県選挙書記長の市町村振興

課長は「県選管は届出書類の形式審査しかできないので違法性の判断は司法当局が行うこと」

との前提に立ちながらも、広義の「政治活動の存在」や「届け出にあたって、代表者本人の意思が働いていると解される」と答えていることから、知事本人が、これらのことについて一切知らないということはありません。

また、後援会や資金管理団体は間借りしていた会社に賃貸料を納めていなかったため、会社・団体から政治団体への寄付行為を禁じる政治資金規正法に照らした違法性の認識の有無も質されましたが、これについては答弁すらないという姿勢に終始しました。まさに、「知らぬ存ぜぬ」の無責任な姿勢であり、何らの説明責任を果たしているとは思えません。このようなことが、橋本知事の日頃言うこととすることが違うといわれるゆえんだと思います。

知事の政治団体が入居していた県補助のベンチャー企業支援施設（高知市鷹匠町）



この件については市民オンブズマンによって刑事告発されていますので司法の判断に委ねられることとなります。

〈県政アンケートへのご協力 ありがとうございます〉

【寄せられた県政のご提言等】

◎高知県は第一次産業、特に農業立県を今一度直して見る必要を強く感じます。交通体系が他県に比べ非常に悪い。高齢化の時代が目前の中、利便性のある整備を望む。

◎高知市中心部の道路脇に駐車可地域を設けてはいかがでしょうか。東京では道路脇に〇〇可の印をつけて一時駐車が出来てすごく便利と思いました。もちろん無料です。

◎帯屋町、はりまや町、愛宕町等街の空き店舗の数には驚いている。市とタイアップして小売業者のことを考慮し対策を講じられたい。

◎森林を守り育てることに、今まで以上に力を注いでもらいたい。そしてそのことで雇用を創出して、雇用拡大を図ってほしい。都市に住む者にも（特に子ども）、自然の素晴らしさを知る、体験活動を計画してほしい。学校・地域で送迎バスの利用・案内人の確保があれば、子供たちを山へ連れて行きたい。

◎私達が県外に遊びに行く場合、やはり高速道路の料金がネックになる。ただになれば、もっと足をのばせる。県外の方も同じでは？高知にも気軽に来れるのでは。

◎県の発注工事ではできるかぎり地元企業にやらしていただきたいと思っています。又県の発注については各業者の責任施行の確立と保証制度の充実をやってもらえれば不正な事はできないと思います。

◎農業、農村整備について、県土の多くを占める中山間地域等の農村の「水と土地」は自然環境保全するなど多面的機能を発揮し、県民生活に欠かすことのできない社会的共通資本を形成しています。財政難ということで特に21世紀の農村振興対策について県政の取り組み（補助金等も含め）が弱くなっているように思えます。よろしくご検討をお願いします。

◎高知県の持つ特殊性を生かすことが肝要。例えば80%以上の山地を持つ本県はこの活かし方について十分検討されているのか。山を観光に活用できないかなど、検討の必要はないか。

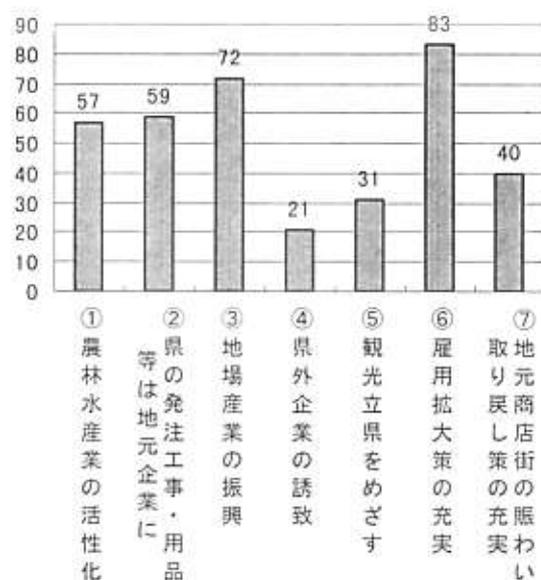
◎南海地震が起きるとその後高知市はどうなるだろう。地震と同時に1mほど沈降するそうだから、今以上の大雨水害の図式となります。このことからみどりのダムの実現を今以上に。特に土佐山、鏡での！

◎若者が高知で就職できることが元気な高知をつくるために大事です。私の町内も大学卒業した子どもは医者、銀行、公務員にならなかつたら大部分県外で就職し、そこで家庭を持つことになり、老夫婦世帯ばかりになります。あつたか高知より「仕事のある高知」が当面の大問題だと思えます。何とかならないでしようか。

前回に引き続き、県政アンケートでは様々なご意見をいただきました。紙幅の関係で抜粋してご意見を掲載させていただきます。

「一次産業・経済活性化、地場産業振興や雇用拡大で求めること」という設問ではやはり雇用拡大策の充実が最も多く、次いで地場産業の振興、地元企業優先の発注等でした。これらを受け二月議会で来年度予算等への意見反映を検討していきます。

県政アンケートより(回答数=127・3つ選択)



●南海地震対策の冊子を配布●

質問戦での具体的提言が実る

12月に2004年度当初予算の概要が明らかにされました。一般会計総額では前年比3.8%減の4,900億円余となる中で、地震対策などをはじめとした危機管理関連予算は33.5%の伸びを示しています。

中でも、県民への啓発方法の工夫について、私が9月定例会で質問したことや決算特別委員会での指摘などが踏まえられて、「南海地震に備える県民への情報提供事業」が新規事業として約6,300万円の予算化がされています。県政アンケート等での県民の皆さんの提言が早速具体化しました。